

第 1 回議会報告会 資料

厚生常任委員会

厚生常任委員会には、14 議案が提出され全議案が委員会で可決され、本会議でも全会一致で可決されました。

議案第 16 号、議案第 21 号、議案第 32 号及び議案第 38 号について内容及び審査内容について、ご報告申し上げます。

まず最初に、「議案第 16 号佐野市いじめ問題再調査委員会条例の制定について」は、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、佐野市いじめ問題再調査委員会を設置するため新しく条例制定をするものです。施行日は、平成 28 年 4 月 1 日からです。

委員より、「調査をして不備がないという事であれば再調査はしないという解釈でよいのか。」の質疑に対し

当局より、「重大事態の報告を受け、市長と教育委員会で構成されている総合教育会議の中で協議調整をしまして、不備がないという事であれば調査はしません。」との答弁がありました。

委員より、「再調査した結果等の情報については議員にも開示するのか。」の質疑に対し、

当局より、「市長と教育委員会で構成した総合教育会議を招集し、協議調整を行ったうえ、調査報告を議会に行います。」との答弁がありました。

委員より、「事務局的なことは今後も人権・男女共同参画課がやっていくのか。」の質疑に対し

当局より、「総合教育会議については政策調整課が主管となっています。総合教育会議の中で再調査が必要であるという判断に至った場合、市長からいじめ問題再調査委員会を委嘱するという指示を受けた時点から人権・男女共同参画課が事務局となります。」との答弁がありました。

委員より、「重大事態に入る前の調査は、例えば年間にどのくらい行われてきたか。」の質疑に対し

当局より、「平成 27 年度についてはまだ数値が出ていませんが、平成 26 年度の佐野市のいじめ認知件数については、小中学校合わせて 94 件です。」との答弁がありました。

委員より、「再調査を行う場合、いじめられた人、いじめた人、または親、担任、学校長等いると思うが、その人たちに再調査委員が話を聞くのか。」の質疑に対し

当局より、「報告書を受ける場合、被害者の意見を添えることになっています。その被害者の意見と報告書等の内容を比較しまして、相当合致しないことがあった場合等は話を聞くことも想定されます。」との答弁がありました。

他にいくつかの質疑がありましたが、質疑を終結し議案第 16 号は採決の結果、原案のとおり可とすることに決定いたしました。

次に、議案第 21 号「佐野市消費生活センター条例の制定について」は、消費者安全法の改正に伴い、所要の規定を整備するため条例改正するのものです。施行日は、平成 28 年 4 月 1 日からです。

委員より、「条例を改正するという事は、相談員の待遇をしっかりと条文化して確立するという事か。」の質疑に対し

当局より、「この度の法改正により、条例で定める基準が定められました。現在の条例及び規則では項目が不足しますので、改めて全部改正ということで項目を満たすよう改正するのものです。」との答弁がありました。

他にいくつかの質疑がありましたが、質疑を終結し議案第 21 号は採決の結果、原案のとおり可とすることに決定いたしました。

次に、議案第 32 号 平成 27 年度佐野市一般会計補正予算(第 7 号)の厚生常任委員会関係部分の質疑がありました。

委員より、「佐野市は保育士が不足していることで、108 名の保育待機者がいるが、今回の補正予算の中では待機者を減らす対策はないのか。」の質疑に対し

当局より、「今回の補助は従来の補助制度の国の補助事業の位置づけの変更だけであり、改めて佐野市の保育士不足に対し新たな内容が盛り込まれたものではありません。」との答弁がありました。

委員より、「年金生活者等支援臨時福祉給付金事業で、年金生活者等への給付の正確な条件を教えて欲しい。」の質疑に対し

当局より、「平成 27 年度も臨時福祉給付金を支給していますが、そのうち、平成 28 年度に 65 歳以上になる方です。所得要件は本人が住民税非課税であること。住民税を課税されている人の扶養になっていないこと。生活保護を受給していないことです。」との答弁がありました。

他にいくつかの質疑がありましたが、質疑を終結し議案第 32 号は採決の結果、原案のとおり可とすることに決定いたしました。

次に、「議案第 38 号 平成 27 年度佐野市介護保険事業特別会計(保

険事業勘定)補正予算(第 4 号)」です。

委員より、「6 款の財産収入の利子及び配当金が補正前の額と補正額で、約倍近くなっているが、要因は。」の質疑に対し

当局より、「貯金は信用組合、農協、足利銀行とありますが、利息が予算より多かったことです。」との答弁がありました。

他にいくつかの質疑がありましたが、質疑を終結し議案第 38 号は採決の結果、原案のとおり可とすることに決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会関係の報告を終了いたします。